

国立国際医療センター戸山病院の戸山五号宿舎周辺の  
新たな人骨調査について（回答）

川崎二郎厚生労働大臣（当時）が2006年6月23日に元看護師と面談し、同病院戸山五号宿舎周辺に人体標本が埋められているとの証言に基づいて約束した発掘調査の進捗状況について以下のことを問い合わせる。

1) 舛添要一厚生労働大臣（当時）は戸山五号宿舎周辺の調査については国立国際医療センターの独立行政法人移行後も厚生労働省が発掘調査を行うことを明らかにしている。

（2008年5月14日 衆議院厚生労働委員会答弁・2009年2月17日答弁101号）このことに変更はないか。

答）国立国際医療センターの独立行政法人移行後においても、厚生労働省が発掘調査を行うことに変更はない。

2) 戸山五号宿舎周辺の敷地は国立国際医療センターの独立行政法人移行後に所管換えがあるのかどうか明らかにされたい。

答）国立国際医療センターの独立行政法人移行の際、戸山五号宿舎周辺の敷地は厚生労働省に所属替される予定である。

3) 調査は戸山五号宿舎に居住している職員が戸山町住宅一号棟及び二号棟に移転し、宿舎が空き家になった時点で検討するとしているが、現状と見通しを明らかにされたい。

答）戸山五号宿舎に居住している職員については、戸山町住宅を含めた代替宿舎を確保できるよう調整しているところである。なお、戸山五号宿舎に居住している職員は、平成21年度中に転居していただくこととしている。

4) 厚生労働省の2009年3月17日における説明では、戸山五号宿舎が空き家になった時点で、調査費用、調査主体など具体的なことを検討していきたいとしていたが、2010年度予算等に反映されているのかどうか明らかにされたい。

調査を要望している市民団体は発掘調査にあたって、死体の一部であることを念頭に専門的な知見を有した有識者を構成員とした考古学的な埋蔵文化財調査を準用して行うよう求めているが、検討されているのか明らかにされたい。

答) 人骨発掘調査費用については、2010年度予算案において計上しているところ。人骨発掘調査の方法等、具体的な内容については、予算成立後、検討していくこととしている。